道路パトロール情報

10月の重点目標!

○損傷した付属物(防護柵、視線誘導標、カーブミラー等)がないか。 道路付属物が傾斜しており、効果を発揮していないものがあるか。

8月の補修作業実績 (重点目標:案内標識の整備状況)

市町村名(パトロール延長) 穴(i.c	落下物		枝切り		その他	
新地町 (28.1km)	1	箇所	5	箇所	1	箇所	1	箇所
相馬市 (88.9km)	6	箇所	13	箇所	1	箇所	10	箇所
南相馬市 (198.0km)	9	箇所	8	箇所	4	箇所	4	箇所
飯舘村 (94.7km)	11	箇所	2	箇所	1	箇所	11	箇所
合計 (409.7km)	27	箇所	28	箇所	7	箇所	26	箇所

側溝詰まり箇所の対応状況

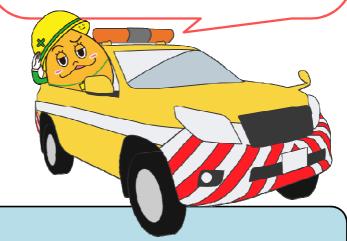
パトロール員より一言





8月は3週連続で台風が接近したため、沢から流出した土砂や枯れ葉などにより側溝が詰まり、道路にあふれてしまった箇所があり、パトロールでの応急対応や機械を入れての解消作業を行いました。

雨の多い季節となり、道路に穴があきやすくなっております。道路の異状を発見した際には、 相双建設事務所管理課 0244-26-1221 までご連絡をお願いします。



【お願い】

交通事故等により県で管理するガードレールや縁石などの道路施設を壊した場合は、原因者の責任で復旧を行うことになります。このため、道路施設を破損してしまった時は、警察への届け出とともに、本人又は代理人(保険会社等)から速やかに相双建設事務所管理課までご連絡をお願いします。

相双建設事務所管理課

電話 0244-26-1221

(平日8時30分~17時15分それ以外の時間は道路緊急ダイヤル#9910へ)